

**平成 23 年度**

**市政執行方針及び補正予算大綱**

**2011. 6. 16**

**滝川市長 前田 康吉**

# 目 次

## 平成23年度市政執行方針

1	はじめに .....	1
2	市政運営の基本的な考え方 .....	1
3	施策の基本的な考え方 .....	2
	(1) 市民との対話によるまちづくり .....	2
	(2) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり .....	2
	(3) 誰もが住みよい安心安全なまちづくり .....	3
	(4) 元気な産業と活力あるまちづくり .....	4
	(5) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり .....	5
	(6) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり .....	5
	(7) 効率的な行政運営によるまちづくり .....	6
	平成23年度補正予算案の大綱 .....	7

# 平成23年度市政執行方針 ..... 滝川市長 前田 康吉

## 1 はじめに

平成23年第2回滝川市議会定例会の開会にあたり、私の市政運営の考え方を市民の皆様、市議会議員の皆様申し上げます。

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災において、多くの方々の尊い命が失われたことに深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復興を切に願い、滝川市としてもできる限り被災地への支援に協力していきたいと考えています。

このたび、私は、先の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様のご支援をいただき、滝川市では52年ぶりの民間出身の市長として、市政の舵取りを担わせていただくことになりました。

これまでまちづくりの先頭に立ってこられた歴代の市長をはじめ、市議会議員の皆様、市政にご尽力いただいた皆様に深く感謝申し上げます。

私は、生まれ育った滝川が大好きです。自然と都市が共生する滝川に、私は誇りをもっています。このまちには、素晴らしい市民力と地域資源が数多くあると思っています。私は、賑わいと心の豊かさをもう一度ふるさと滝川に取り戻したいと思っています。多くの市民の皆様の思いが集まり、心をつなげて夢と希望のあふれる、「世界に誇れる国際田園都市」を築いていきたいと考えています。

ここに、今後4年間の市政を担当するに当たり、私の基本姿勢と本年度の市政執行方針について所信を申し上げます。

## 2 市政運営の基本的な考え方

まず、私の市政運営の基本的な考え方を申し上げます。

私にとって行政運営は初めての経験ですが、市議会議員や道議会議員の経験、既成概念にとらわれない柔軟な発想と判断力を生かして、すべての市民が元気で安心して暮らせるまちを次代に引き継ぐことができるよう、市政運営に邁進してまいります。

まちの主役は、市民の皆様です。このことをしっかりと認識し、市民の皆様との対話を積極的に行い、その意見を市政に反映させていきたいと考えています。

そして、「強く、正しく、明るく」を信条に、私自身が先頭に立って行動することによって、市役所全体として市民の信頼に応えられる組織となるよう取り組みます。

また、市民の皆様のみならず、まちづくりへの思いを踏まえ、私は継続すべきものは継続し、刷新するものは刷新していきたいと思っています。財政状況が厳しさを増している中で、経済効果などを見極めながら、選択と集中のもとに施策・事業を着実に実施します。

私は、私自身があらゆる機会をとらえ、「滝川のトップセールスマン」となって、滝川市の「個性」と「魅力」を全道、全国、そして世界に発信し、滝川市の知名度と都市イメージを高め、交流人口を拡大し、元気で活力のある滝川市をつくっていきます。

このたびの選挙を通じて、市民の皆様にお示しした「民間企業感覚を取り入れた市役所改革」「明日を担う子どもたちへの重点投資」「お年寄りや体の不自由な方にはやさしさと住みやすさ」「新た

な滝川ブランドの創出・発信」の4つの目標の推進に、強い決意をもって職員と一丸となって全力を尽くします。

### 3 施策の基本的な考え方

人口減少、環境問題やグローバル化への対応、財政赤字の拡大、産業の空洞化、医療・福祉や教育、国と地方のあり方、災害への対応など、解決しなければならない課題が多くあります。

私は、地域の元気が国の繁栄につながるものと考えています。将来にわたり、地域が持続的に発展していくためには、地域の持ち味を活かしながら、積極果敢に挑戦していくことが何よりも重要であり、従来の仕組みや考えにとらわれない柔軟な発想で、まちづくりを進めていくことが必要であると考えています。

私が育った滝川は、まさに住みたいまちであり、住んでみたいまち、行ってみたいまちであります。次代を担う子どもたちが、「このまちに生まれてきてよかった」「住みたい、住みたい」と、生まれ育った故郷に誇りを持てるように、私たちは情熱を持ってまちづくりを進めていかなければなりません。

私は、次の7点を柱として、施策を進めてまいります。

#### (1) 市民との対話によるまちづくり

滝川市のさらなる発展に向け、これまで築いてきた地域特性や資源、魅力をしっかりと見つめ直し、滝川市が目指す将来像と進むべき道筋を明らかにする新総合計画を策定します。

地域資源を活かしながら、地域住民が主体となった地域づくりを推進するため、東滝川地域、江部乙地域をモデルエリアとして、若い世代が住みたくなる魅力的なコミュニティや防災機能などの振興策を行政と市民が一緒になって検討し、事業計画をまとめます。

各団体や業種別のまちづくり懇談会を実施し、多くの市民の皆様との対話を積極的に行い、その意見を市政に反映していきます。

まちづくりセンターについては、市民や市民団体による活発な活動を生み出していくことができるように、第一パーキングビルに移転し、市民活動に関する相談や研修、情報の発信や収集、世代や地域を超えた交流促進などの機能の充実に取り組みます。

まちづくりのための戦略や政策立案などを支援する、学識経験者等民間主導によるシンクタンクの設立に向けて、実施方法や進め方について検討します。

#### (2) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり

平成22年度に策定した「滝川市都市計画マスタープラン」に基づき、少子高齢化・人口減少社会に対応し3つのコンパクトタウンへの集約型都市構造を目指す、市民が創る「北のエコ・コンパクトシティたきかわ」の実現に向け、都市計画の基礎調査や都市計画基本図の修正など都市計画の変更手続きに着手します。また、「滝川市都市交通マスタープラン」に基づき、都市計画道路の見直しを進めます。

街区公園については、「黄金町児童遊園」の再整備を行うほか、地域の要望や意見を取り入れ「さくら公園」の再整備計画を策定します。また、都市公園の施設の現状を把握し、施設の維持管理コストの低減や長寿命化に向けて「公園施設長寿命化計画」を策定するとともに、老朽した遊具等を更新し利用者の安全確保に努めます。

江竜橋については、老朽化対応と道路幅員の狭隘解消に向けて北海道に要望し整備が進められてきましたが、本年11月には完了する予定です。

市道の整備については、新規路線として黄金町西539号線など5路線に着手するほか、朝日町黄金町東601号線など12路線を継続整備により、合わせて1462mの整備を進めます。また、東1線の歩道造成にも着手し、歩行者の安全確保に努めます。

また、市道に架かる橋梁の状態を調査し、橋梁の長寿命化に向け、「橋梁長寿命化修繕計画」の策定に着手します。

公営住宅は、泉町団地2棟目10戸の建替事業を実施するほか、平成28年度までに3棟78戸の完成を目指し、東町団地1棟目30戸の実施設計を行います。

河川の水質を保全するため、旧合流式下水道区域の分流化工事2,54haを実施します。

厳しい財政状況の中で、公共施設の効率的かつ効果的な管理運営を行うために策定する「公共建築物維持保全計画」の基礎資料として、公共施設のデータベースを作成します。

また、運営など課題の大きい公共施設については、利用状況、採算性、利用者サービスの状況などを踏まえ、管理運営方針を再検討します。

### (3) 誰もが住みよい安心安全なまちづくり

東日本大震災においては、市民や企業、団体の皆様から多額の義援金や支援物資を提供いただき、深く感謝申し上げますとともに、災害に対する準備の重要性を改めて認識したところです。

災害発生直後の市民生活の確保のため、新たに食糧・生活必需品など必要な物資の備蓄を計画的に進め、災害に強いまちづくりを目指します。

また、懸命な復旧作業が続いている東日本大震災の被災地の実態に合った支援策について、市民団体などととも検討し、息の長い復興支援活動に取り組みます。

災害の発生時に行政、市民、民間機関がお互いの役割に応じて対応していくために、滝川地区地域防災施設(川の科学館)において市民協働型の水防総合訓練を実施します。

水害対策のため、銀川の護岸改修工事を行うための測量を実施します。

放置された空き家の倒壊や屋根の飛散等による周辺住民等への被害の防止を図るため、条例制定も含め、対策を検討します。

市立病院は本年10月末に駐車場を含めた外構工事が終了し、すべての工事が完了します。市立病院が市民に愛され、安定的に医療サービスを提供し続けることができるように、市立病院を応援する市民組織を設立するとともに、病院ボランティアの増員・育成に努めます。

また、引き続き医師の確保に努めるとともに、看護師の確保に向け、安心して働くことができる職場環境対策として院内保育所の設置について検討を進めます。

安心して医療が受けられる体制の充実を図るため、医師会の協力を得ながら、病診連携を強化します。

大腸がんの早期発見と正しい健康意識の啓発を図るため、40歳から60歳までの働く世代のうち特定の年齢の方を対象に、検診費用が無料となる大腸がん検診を実施します。

「第5期滝川市高齢者保健福祉計画・滝川市介護保険事業計画」を策定し、介護を必要とする状態になっても可能な限り住み慣れた地域で生活が継続できるように、相談・福祉サービスなどの充実に努めます。

「滝川市敬老特別乗車証事業のあり方検討市民会議」の報告を踏まえ、路線バスの利用が困難な農村地域を対象に、モデル的に自宅・バス幹線間を運行する乗合タクシーの実証運行を行います。

介護を必要とする高齢者が増えている状況を踏まえ、見守りや支援などを迅速かつ的確に行うため、地域、団体、企業、行政などが連携し「高齢者見守り安心ネットワークづくり」を構築します。

障がいのある方が地域において自立した日常生活・社会生活を送ることができるようにサービス提供体制を確保するため、「第3期滝川市障がい福祉計画」を策定します。

中・北空知廃棄物処理広域連合が整備を進めている新たな一般廃棄物焼却処理施設の運営経費等の見通しを踏まえ、ごみ処理経費の適正な市民負担、ごみの資源化・減量化について、「滝川市廃棄物減量化等推進審議会」に諮問し、そのあり方を検討します。

平成22年度策定の「滝川市バリアフリー基本構想（滝川駅周辺地区）」に基づき、念願だった跨線橋エレベーター設置を含む滝川駅舎バリアフリー化事業が進められ、平成24年2月に完成する予定です。また、歩道の傾斜改善など鈴蘭通り線のバリアフリー化に向けた調査設計を実施します。

#### (4) 元気な産業と活力あるまちづくり

地産地消の取組みについては、「滝川地産地消ふるさとづくり協議会」と連携し、生産者と消費者をつなげる場として、直売イベントを開催するほか、生産者と飲食店との交流の機会を積極的に設けて、菜種やハルユタカなど地元食材の普及・活用を推進します。

また、家庭や地域において地元食材に親しみ、楽しく調理できる環境をつくることに重点を置き、ほ場での収穫体験や料理教室のほか、丸加高原オートキャンプ場での親子で参加する野外料理教室の開催など地元食材への愛着を高める事業を実施します。

ブランド化の推進については、物産展への積極的な参加などにより、地元農産物を活用したトマトジュース、味噌、ジャムなどの既存農産加工品のPRを行うほか、農・商・工・消費者が連携し、新たな商品開発と販路拡大に努めます。

北海道立畜産試験場滝川試験地跡地の活用については、平成22年度に策定した利用計画に基づき、食と農の拠点づくりを目指して事業者の誘致、選定を北海道と調整しながら進めます。

北海道立滝川高等技術専門学院の跡地については、有効な活用策を早急に検討し、用地取得に向けて、北海道と調整します。

今年度から本格実施する農業者戸別所得補償制度の対象作物になった菜種については、栽培講習会や輪作体系の調査を継続的に実施し、作付面積の拡大・維持に努めます。

また、菜種を滝川市の観光資源として確立していくために、輪作体系・農業景観を両立させる菜の花の植栽の工夫、菜種と食・体験などのサービスの効果的な提供のあり方などについて検討し、農・商・工・観光の連携による「作付面積日本一の菜の花を核としたまちづくり」を積極的に進めます。

農業生産基盤や基幹農業水利施設の整備を進めるため、滝川東地区、江部乙西地区、滝川西地区に引き続き、江部乙北地区で道営土地改良事業に着工し、江部乙北西地区において調査・設計に着手するほか、西南8丁目地区で事業計画策定のための調査に着手します。これらの事業の推進に当たっては、「食料供給基盤強化特別対策事業（新パワーアップ事業）」の導入により農家負担の軽減を図ります。

また、道営土地改良事業等での基盤整備が実施できない地域においても、個人で実施するものに対する市単独の助成制度「農地排水整備支援事業」により、基盤整備を推進します。

中心市街地の賑わいの再生に向けて、「中心市街地活性化基本計画」を推進するとともに、「栄町3・3地区」の大型空き店舗対策やアーケードをはじめとする商店街共同環境施設の課題の解決に向け、民主導の議論を活性化させるため、「中心市街地活性化協議会」の組織強化を支援します。

また、中心市街地はもとより、まち全体の賑わいを創出するイベントなどの取組みを推進するため、商店街振興組合やNPO法人などで構成される「(仮称)賑わい再生実行委員会」の自主的な取組みを支援します。

東日本大震災の発生に伴う社会的、経済的環境の変化により、一時的に売上高の減少や仕入コストが高騰するなど業績が悪化し、資金繰りに支障を来している中小企業者等の経営安定化に資する金融支援策を緊急的に講じます。

## (5) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

ふるさと納税を積極的に進めていくために、庁内プロジェクトチームを組織し、効果的なPR手法、納付促進の方法について早急に検討し、支援の輪が拡大する仕組みづくりに着手します。

企業誘致やコンベンション誘致、観光や地場農畜産物のPRなど滝川市の魅力を全国に発信し、「たきかわの営業マン」となる副市長の登用に向け、公募の準備を進めます。

滝川市観光振興計画に基づき、花・食・体験による滝川型観光を確立するため、札幌圏と首都圏をターゲットとして誘致・PR活動を行います。

また、「(仮称)たきかわ観光塾」を設立し、市民・観光事業者などとともに受け入れる側としての「もてなしの心の醸成」「観光に関する知識向上」「新たな観光資源の発掘・構築」に取り組むほか、市民、観光事業者などの関係者とともに、滝川市の魅力や資源を踏まえ、既存各種イベントの重点化や再構築に向けて検討を進めます。

2年目を迎える白鵬プロジェクトについては、子どもたちやお年寄りとのふれあいなど横綱が市民と交流する機会の拡大に努めるほか、滝川産米のブランド化に重点を置き、観光PRに取り組みます。

アジア地域などから外国人観光客を誘致するため、旅行エージェントに対し、グライダーや農業体験などの観光メニューを効果的に組み合わせたツアーを企画・実施するとともに、外国人観光客向けの新たなツアーを開拓するなど、国際観光に戦略的に取り組みます。

そらぶちキッズキャンプについては、平成24年度の本格開園に向け、プレキャンプの実施、施設運営などの支援、今年度整備予定の食堂棟、宿泊棟などの施設整備を支援します。

## (6) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

保育サービスの充実に向けて、延長保育、一時保育、病後児保育等の特別保育に対する市民ニーズや課題などを把握するため、特別保育等意向調査を行います。

就学前児童の疾病の早期発見と早期治療による健康の保持増進をより一層強化するため、平成24年度からの就学前児童に対する医療費助成の拡大の実現に向けて、助成内容の検討など必要な準備を進めます。

学力向上を図るため、少人数指導やティームティーチング指導を積極的に実施するほか、習熟度に応じた指導の実施、中学生の数学の学力向上を目的とした巡回指導教員配置、言語に関する能力の向上を目指す「朝読書」などに取り組みます。

いじめや不登校問題については、子どもたちに自分を大切にする意識や望ましい人間関係づくりに重点を置き道徳教育の充実を図るとともに、教育相談や家庭訪問を通じて実態把握を行い、未然防止に努めます。

開西中学校の耐震化・老朽化に対応するために、屋内体育館及び一部校舎の改築工事に着手します。滝川第三小学校については、校舎及び屋内体育館の改築を行うための基本設計を行います。

学校給食については、「学校給食衛生管理基準」に基づく安心安全な給食を提供するため、衛生管理の徹底と給食施設の全体整備計画を策定します。

図書館については、気軽に立ち寄れる街なかの図書館として、本年11月に市役所庁舎2階にオープンします。立地条件を活かし、地域、商店街、病院等との連携を深め、新たな読書コミュニティづくりに取り組むとともに、学校との連携により学級文庫の充実など子どもたちが読書しやすい環境づくりに努めます。

美術自然史館において、坪谷六郎氏の高い芸術性と地域の芸術文化振興に尽力した足跡を伝える「ふるさとの画家 坪谷六郎展」を実施するほか、こども科学館において、開館20年を記念し“そら”をテーマにした「そら、なう～ふるさとの空から宇宙まで～」を開催します。

東京箱根間往復大学駅伝競走で初のシード権を獲得した國學院大學陸上競技部「駅伝チーム」の滝川合宿の実現に伴い、市・國學院大學北海道短期大学部協力会・(財)滝川市体育協会・滝川陸上競技協会等による実行委員会を組織し、受入れを支援するとともに、陸上競技を通じた学生と小・中・高校生との交流を進めます。

## (7) 効率的な行政運営によるまちづくり

市役所組織のスリム化と効率的な行政運営を目指し、行政事務の民間委託や広域連携などの手法を検討します。

農業者戸別所得補償制度の本格実施や、食と農を核とした農業振興の推進のため、農政部を新設します。また、国際観光も含め国際施策を担う国際課を新設します。

総人件費の縮減を図るため、市長及び副市長の給与を減額します。

市税収納率の向上を図るため、引き続き納税啓発のほか、資産調査など個別滞納案件の整理・分析を行い、滞納処分を徹底します。

高齢社会に対応した地域公共交通のあり方や行政事務の共同化など圏域が抱える広域的な課題解決に向けて、定住自立圏の手法も含め調査・検討を進めます。

以上、市政運営につきまして、私の所信を申し上げます。

市民の皆様、市議会議員の皆様と信頼関係を構築しながら、職員と一丸となって市民の皆様の思いに応えるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、是非ともお力をお貸しいただきますよう心よりお願い申し上げます。